

限界集落活性化についてコミュニティビジネスが果たす可能性の考察（兵庫県宍粟市一宮町千町）

Consideration about the possibility of “GENKAI SHURAKU” vitalization by community business (Sencho, Shiso-City, Hyogo Prefecture)

松本茂樹*
Shigeki MATSUMOTO

Abstract

The purpose of this study is to analyze the possibility about vitalization of “GENKAISHURAKU” (the rural community at the limit of viability in a depopulated district) and a NPO which is working in Sencho, Shiso-City, Hyogo Prefecture was investigated. As a result, it turned out that the community business by the 6th industry (fusion of agriculture-and-forestry fisheries, processing and sale) is effective to reproduce such areas. In order to make this community business successful, the level of seriousness which should also be called a local resident's preparedness is required. About the local resident's participation, since there was a limit in the aged residents being engaged in hard work at agricultural and forestry industries, it also became clear here to become the residents from a city area and a point especially with a young people's important participation.

In vitalization of “GENKAI SHURAKU”, a vacant store in “GENKAI SHOUTENDAI” (a shopping mall where it is doubtful of continuation) is utilized as a sales base in urban areas, matching with the students and young people who find out definite aim in life is required to solve a social problem. It turned out that the triangle form of win-win-win of three stakeholders may be able to build.

キーワード：限界集落, コミュニティビジネス, 6次産業化, 過疎対策, シャッター通り商店街

I はじめに

日本において「過疎対策」は、昭和45年より今日に至るまで、途切れなく続けて実施されてきた。平成22年には、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律により、平成27年まで6年間延長されている。^{注1}しかし、国の政策があり、財政上の措置もありながら、過疎地域の数はどんどん増加し、集落が消滅し続けている現状がある。

* 関西国際大学人間科学部

「限界集落」^{注2}と呼ばれる65歳以上の高齢者が集落人口の半数を越える消滅寸前の集落を活性化させるためには、どのようにすればよいのであろうか。本稿では、まず、過疎を生んだメカニズムを解明し、これまでの行政の政策に不足しているものを明白にする。次に、兵庫県宍粟市一宮町千町において限界集落の活性化に取り組む特定非営利活動法人ひょうご農業クラブ^{注3}の活動について調査を行い、限界集落活性化についてコミュニティビジネスが果たす可能性を考察する。

II 問題の現状

1. 過疎地域における集落数

日本において過疎地域にはどれくらいの数の集落があるのであろうか。総務省地域力創造グループ過疎対策室の調査、平成23年4月「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査結果の概要」によると、過疎地域等の集落数は、全国で64,954集落ある。対象地域全体での人口は、11,887,715人と全人口127,057,860人の9.4%、世帯数は、4,679,721世帯と全世帯53,362,801世帯の8.8%を占める。

表－1 過疎地域等における集落数・人口・世帯数 総務省地域力創造グループ過疎対策室¹⁾

	過疎地域等の集落数		過疎地域等の人口		(参考)		過疎地域等の世帯数		(参考)	
					圏域人口	圏域に占める割合			圏域世帯数	圏域に占める割合
北海道	3,957	6.10%	1,417,482	11.90%	5,520,894	25.70%	664,227	14.20%	2,654,310	25.00%
東北圏	14,072	21.70%	3,028,321	25.50%	11,807,599	25.60%	1,023,578	21.90%	4,397,115	23.30%
首都圏	2,508	3.90%	472,952	4.00%	42,617,162	1.10%	178,468	3.80%	18,686,476	1.00%
北陸圏	1,748	2.70%	233,452	2.00%	3,070,151	7.60%	81,289	1.70%	1,105,282	7.40%
中部圏	4,008	6.20%	684,879	5.80%	17,101,690	4.00%	254,807	5.40%	6,617,099	3.90%
近畿圏	3,154	4.90%	665,472	5.60%	20,651,987	3.20%	266,781	5.70%	8,857,627	3.00%
中国圏	12,694	19.50%	1,417,463	11.90%	7,578,545	18.70%	564,226	12.10%	3,153,032	17.90%
四国圏	7,216	11.10%	883,163	7.40%	4,040,003	21.90%	374,296	8.00%	1,711,017	21.90%
九州圏	15,308	23.60%	2,967,736	25.00%	13,263,653	22.40%	1,218,787	26.00%	5,620,992	21.70%
沖縄県	289	0.40%	116,795	1.00%	1,406,176	8.30%	53,262	1.10%	559,851	9.50%
合計	64,954	100.00%	11,887,715	100.00%	127,057,860	9.40%	4,679,721	100.00%	53,362,801	8.80%

圏域人口・世帯数はH22.3.31住民基本台帳

2. 限界集落の数とやがて消え去る集落の数

次に「限界集落」は、日本全体でどれくらいあるのか。2006年に国土交通省が行った「過疎地域における集落の状況に関するアンケート調査」では、65歳以上が半数以上を占める集落（限界

表－2 高齢者割合別・消滅の可能性がある集落数（2006年）国土交通省²⁾

	今後の消滅の可能性別集落数				
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	計
高齢者割合	306	1,285	5,453	834	7,878
50%以上	3.90%	16.30%	69.20%	10.60%	100.00%
高齢者割合	89	806	45,680	5,529	52,104
50%未満	0.20%	1.50%	87.70%	10.60%	100.00%
不明	28	129	1,251	883	2,291
	1.20%	5.60%	54.60%	38.50%	100.00%
全体	423	2,220	52,384	7,246	62,273
	0.70%	3.60%	84.10%	11.60%	100.00%

集落)が7,878集落存在する。また、やがて消え去る集落の数は、1999年に旧国土省が行った調査では表-3のように2,359集落、2006年の調査では2,643集落と284増加している。

Ⅲ 行政の施策

1. 国の過疎対策

過疎問題に対して、国はどのような対策を講じているのであろうか。「過疎対策」は、昭和45年より法律により今日に至るまで下記の表-3のように途切れなく続けて実施されている。

表-3 過疎対策に関する法律の変遷 総務省資料を基に作成

期 間	過疎対策の法律名
昭和45～54年	過疎地域対策緊急措置法
昭和55～平成元年	過疎地域振興特別措置法
平成2～11年	過疎地域活性化特別措置法
平成12～21年	過疎地域自立促進特別措置法
平成22～33年	過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律

2. 兵庫県の小規模集落元気作戦

兵庫県における行政からのアプローチは、2008年度から始まった集落再生事業「小規模集落元気作戦」である。対象は「限界集落」の定義より広げて、「65歳以上が40%を超える50世帯以下の小規模集落」としている。神戸新聞の調査（2008年1月）によると、兵庫県内の小規模集落は但馬95、播磨49、淡路44、丹波24など221集落となっている。

兵庫県の「小規模集落元気作戦」については、「人口が減少し、高齢化が進んだ小規模な集落が、住民同士による地域づくりへ合意形成し、都市地域との交流を通じた活性化を図ろうとするモデル事業を市町の協力を得て実施する。」とある。「ニューひょうご2008年3月号知事エッセー」には、以下のように4ステージについてまとめられている。³⁾

表-4 兵庫県の小規模集落元気作戦4段階 ニューひょうごを基に作成

ステージ	施策等
準備段階	集落の主体的取り組みが不可欠で、集落住民が話し合い、合意形成を図る。まちづくりや農業、特産物などの専門家によるアドバイザーとしての協力が必要。
マッチング	交流を希望する集落との都市側のパートナーの募集、マッチング。お見合いをして交際を始める。
交流のための交際期間	相互に交流バスなどで訪ねあい、確かめ合う。お祭りへの参加、村の散策、農作業体験など交流活動、都市では、青空市や村の紹介など。
本格的な交流事業・交流拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点の整備 古民家などを修復改修して、都市からの人々を迎える休憩や宿泊などとして再利用する。都市部には、直売所を用意する。 ・市民農園など農林業体験の場づくり 休耕田や人工林も活動の場として再評価される。

Ⅳ 過疎化を生じさせた社会的メカニズムと過疎対策の問題点

1. 過疎化を生じさせた社会的メカニズム

過疎問題は、高度成長期に都市部で慢性的に人手不足が生じ、集団就職などのように若者が大挙して都市部で就職することになり、中山間地域で人口が大幅に減少したために発生した。その後も、地域社会に若者を雇用する事業所が少ないことや、収入の多い職を求めて、人口の都市への流出傾向は止まらなかった。その結果として、少子高齢化が極度に進んでしまった集落が「限界集落」である。図-1に、中山間地から都市部に長期的かつ大規模に人口が移動してきたメカニズムを図解した。

また、限界集落においては、一つの現象が更に次の問題を悪化させる負の連鎖が生じておりこれを図-2で表す。

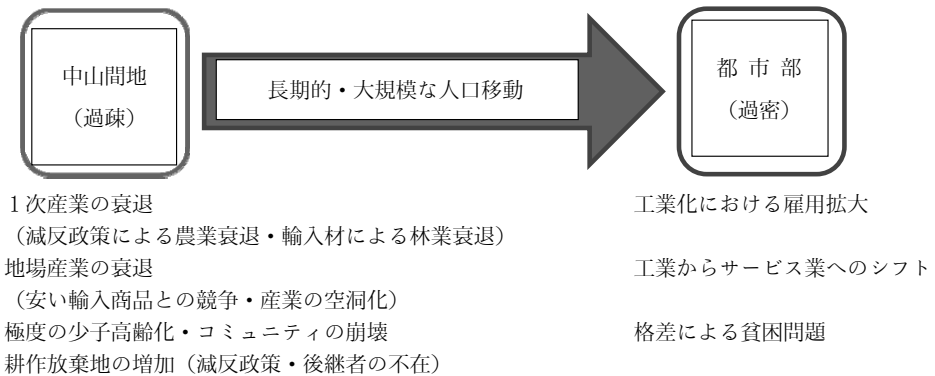


図-1 過疎化発生メカニズム

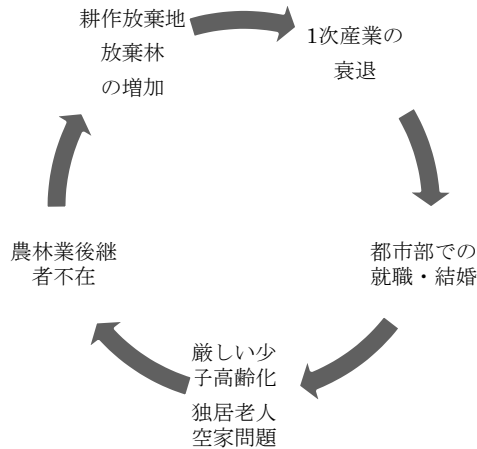


図-2 負の連鎖による限界集落発生メカニズム

2. 過疎対策の問題点

これまでの国の過疎対策は、10年毎に議員立法で更新され、一定の人口や財政力の要件を満たす市町村に対して、国が7割を補填する過疎対策事業債発行や補助金を認めてきた。しかし、内

容は上下水道整備や道路整備等ハード面の事業が中心であった。こうした土木工事は、生活環境の整備と一時的な雇用の効果もあったことは事実であるが、地域が自立して継続していきけるような仕掛けは行われてこなかった。つまり、中山間地の住民が、そこで生計を営むことができるだけの収入が得られる雇用を確保する産業を、育成する施策は行われてこなかった。

直近の改正特措法は、過疎債の発行対象を社会基盤や施設などハード面の整備から、医師や地域交通の確保などソフト事業に拡大しているが、これも環境整備が中心であり、具体的に雇用を生み出すことについての施策は明確にされていない。⁴⁾

兵庫県の「小規模集落元気作戦」については、都市地域との交流を通じた活性化事業であり、具体的にビジネスを育成するなどの施策はとられていない。

V 活性化手段としてのコミュニティビジネス

「限界集落」を活性化させるためには、どのようにすればよいのであろうか。本稿では、これまでの行政施策に不足しているのは、地域活性化のエンジンを創造する施策であり、それを6次産業に取り組むコミュニティビジネスが担えるのではないかと仮説を立てた。本章では、限界集落の活性化手段としてのコミュニティビジネスについて考察する。

1. コミュニティビジネスとは

経済産業省では、「コミュニティビジネスは、地域資源を活かしながら地域課題の解決を『ビジネス』の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待される。」⁵⁾と定義している。つまり、社会性だけでもない、事業性だけでもない、ハイブリッドとして双方の良さを兼ね合うものがコミュニティビジネスである。

2. 限界集落における社会問題

それでは、コミュニティビジネスにその解決が期待される地域・社会課題とは、どのようなものがあるか。解決が求められる地域・社会問題は、鈴木克也「ソーシャルビジネスの理論と実践」で地域・社会問題の関連性としてまとめているが、複雑で多岐に渡りかつ相互に関連している。⁶⁾ 図-3のように限界集落の問題は、一次産業が疲弊していること、産業基盤が崩壊していることなど雇用がないことが一番大きい問題である。また、都市部においても「シャッター通り商店街」と言われるような中心市街地の空洞化、コミュニティの崩壊、都市構造の崩壊等の問題がある。

3. 限界集落を活性化するエンジンとしてのコミュニティビジネス

限界集落の活性化を図ること等を目的に、コミュニティビジネスを進めることは有意義である。限界集落においては、利益を追求する株式会社が進出できるような社会資本は整っていない。しかし、社会問題を解決するというミッションを最優先するNPO等のコミュニティビジネスには、限界集落が活動拠点になる。雇用が創出されることにより、働く人やその家族の定住化が進み、人口の減少を食い止める事にも繋がる。事業としては、2013年2月の国土交通省「都市住民が農山漁村地域に対して必要であるとする取組」^{注3)}の中で一番回答の多かった「農林水産業を始め

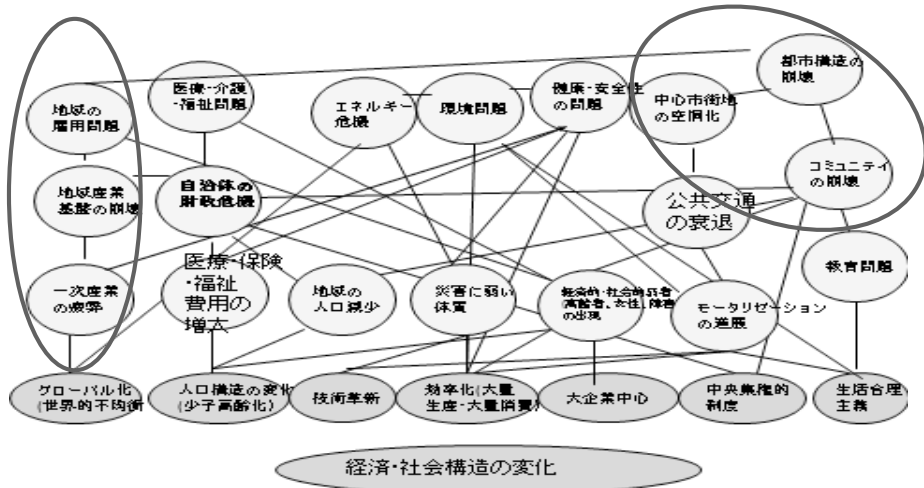


図-3 地域・社会問題の関連性 鈴木克也「ソーシャルビジネスの理論と実践」

とする産業振興，雇用創出」であり，一次産業である農林水産業をベースにし，付加価値を高めるために6次産業化したものになる。

地域にすでにあるもので，競争優位性を有する地域資源を活用する。地域の強みになる地域資源を発掘できるのは，地域活性化が必要だと言われる「よそのもの・わかもの・ばかもの」の「よそのもの」である。地域住民が，当たり前になっているものを違った視点により価値を見いだす。自然環境や景観，野菜や果実，伝統文化や伝統工芸などの地域資源を生かした個性のある魅力的な商品づくりを進めることができる。その意味で，都市との交流により，よそのもの目で地域資源を発見してもらうことが重要である。

VI 兵庫県宍粟市一宮町千町での取り組みについて

本章では，限界集落の活性化手段としてのコミュニティビジネスを実践している具体的事例について述べる。特定非営利法人ひょうご農業クラブが，兵庫県の小規模集落元気作戦と連動して，兵庫県宍粟市千町とその周辺で限界集落の活性化に取り組んでいる。限界集落の活性化に関して，コミュニティビジネスの可能性について検証するために，現地でインタビュー等を行いこの実践活動について調査を行った。

1. 千町について

千町は，周囲を5つの1,000メートル級の山に囲まれた標高600メートルの高原にある。大正時代には350人が住んでいた集落で，小学校の分校や店舗，駐在所もあった。平成25年8月現在，人口は46人で，戸数は16戸という高齢化率50%超の「限界集落」である。規模は，40年前45戸の半分以下になっており，子どもは2人だけである。しかし，高齢者に寝たきりの人がおらず，みんな元気で農作業等に勤しんでいる。この千町で，同法人は，兵庫県の小規模集落元気作戦と連動して，耕作放棄地を「あこがれ千町の会」を通して借り受け，約1町部の畑において無農薬有機農法で野菜を栽培している。

2. 宍粟市一宮町千町における小規模集落元気作戦

千町は、同法人と共に平成20年度から小規模集落元気作戦に取り組んでおり、第四の段階『本格的な交流事業・交流拠点づくり』まで進んできている。

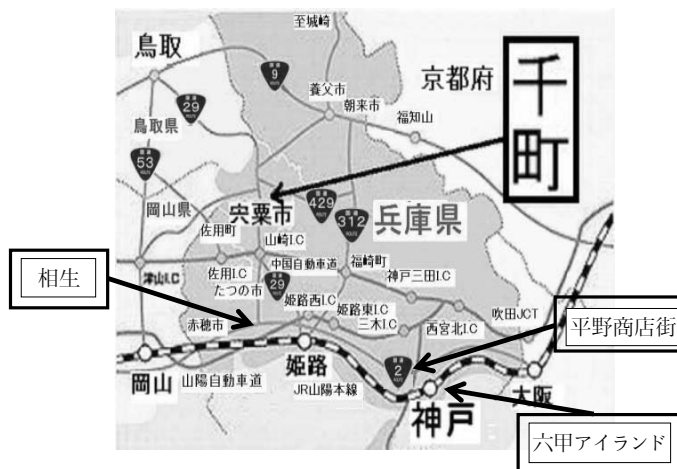
表－5 宍粟市一宮町千町における小規模集落元気作戦の進捗

ステージ	施策
準備段階	千町の住民が、1年以上の時間をかけて話し合い、合意形成を図った。アドバイザーは、特定非営利活動法人ひょうご農業クラブ代表の増田大成氏が務めた。千町は、「あこがれ千町の会」を設立した。 組織名：あこがれ千町の会（設立2010年5月） 所在地：兵庫県宍粟市一宮町千町 会長：藤原拓美 事業内容：放棄田の再生・野菜を中心とした農作物の生産加工及び販売・集落の自然環境、歴史的地域文化遺産の保全・村と街の交流
マッチング	都市側のパートナーとして、同NPOの拠点である神戸市東灘区向洋町（六甲アイランド）、明舞団地、相生市の住民とお見合いをして交際を始めた。
交流のための交際期間	「あこがれ千町の会」イベントへの参加、村の散策、農作業体験など交流活動を行い、六甲アイランド、相生では、青空市を開催した。
本格的な交流事業・交流拠点づくり	千町の公民館に都市からの人々を迎える休憩や宿泊などもできる交流拠点を整備した。また、「げんき農園」という農業体験の場づくりもできた。

3. 特定非営利活動法人 ひょうご農業クラブの活動について

(1) 6次産業に取り組むコミュニティビジネス

同法人は、2001年の設立前から、相生市若狭野の休耕田において、無農薬有機農法で野菜を栽培し、これを都市部で販売することから事業を始めた。相生市の本町商店街、東灘区向洋町（六甲アイランド）で、コミュニティレストランを開設し、当初から野菜として売らただけでなく、料理として付加価値を付けて販売することにより利益率を上げる手法をとった。いわゆる「6次産業化」^{注4}といわれる手法に最初から取り組んできている。



図－4 特定非営利活動法人ひょうご農業クラブ拠点地図 同NPOホームページ

(2) 都市部と中山間地の拠点

交流拠点として、千町の公民館、近隣の西公文では古民家を修復改修し、千種町鷹の巣では、小学校の廃校を活用して、宿泊所として再利用している。神戸市東灘区六甲アイランドには直売所として「コミュニティレストラン向洋」、神戸市兵庫区平野商店街に「むらのでみせ」、相生市本町商店街に「よりあいクラブ旭」を設置し、拠点となっている。

V 結論

IV章で、過疎を生んだメカニズムを明らかにし、これまでの行政施策に不足しているのは、地域活性化のエンジンを創造する施策であることを明確にした。限界集落の活性化施策に不足しているものを、6次産業に取り組むコミュニティビジネスが担えるのではないかと仮説を立てて、兵庫県宍粟市一宮町千町において、具体的に実践している特定非営利法人ひょうご農業クラブを調査した。同法人の千町における活動による成果を、以下に説明する。

1. 千町における活動の成果

同法人は、千町の耕作放棄地を1町部借り受けて農業を行っている。これは、耕作放棄地の減少であり、後継者のいない千町で農業を承継している。千町で栽培された野菜の売上は、約30百万円と今や同法人の売上の3分の1に達する。利益面では、都市部のコミュニティレストランで、料理として6次産業化して提供しているので利益率が高い。耕作放棄地は、まだ相当存在しているので、今後の発展が期待できる。そして、西公文という近隣の限界集落の古民家を借り受けて宿泊施設として活用し、職員やインターンシップの学生が利用している。今後、職員の居住が始まり、結婚・子育てへと展開し、人口の減少に歯止めがかかることにより、限界集落を生み出し

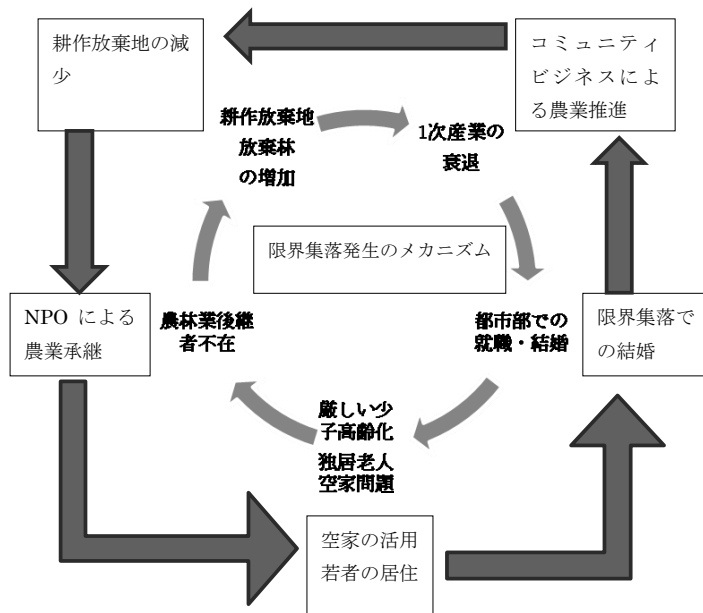


図-5 限界集落発生と逆回転の再生メカニズム

たメカニズムの逆回転が可能になると考える。（図－5）

2. 結論

限界集落の活性化を、行政施策と連動してコミュニティビジネスで取り組むことについて、次のように結論する。

(1) 行政の過疎施策には組み込まれていないビジネスの手法をコミュニティビジネスが補う。

国や県の施策もハード面からソフト面へのシフトが見られるが、未だに環境整備が中心である。従って、地域活性化のエンジンになるコミュニティビジネスが、行政施策に密接に連携することで、継続可能な活性化が見込める。この意味で、兵庫県の「高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」^{注6}に注目する。

(2) 限界集落で不足している人材やノウハウ等の経営資源をコミュニティビジネスが補う。

限界集落は高齢化しており、人材やノウハウ等経営資源が不足しているので、それをコミュニティビジネスを行う NPO 等の外部人材が補う。

(3) 限界集落では、6次産業に取り組むコミュニティビジネスが有効である。

コミュニティビジネスも6次産業も地域資源を活用する。限界集落においては、無いものねだりではなく「あるものを活用する」ことが重要で、地元で栽培できる農林産物の6次産業化に取り組むことにより雇用を生み、ひいては、そこで働く人や家族の定住者が増え、人口が増える事に繋がる。

(4) 都市部の問題と連動し、若者を活用して解決する。

都市部の拠点を「限界商店街」ともいうべきシャッター通り商店街において、中心市街地の活性化と連動し、社会問題の解決に生きがいを見出す若者を活用する。

VI まとめ

本稿では、千町の活性化に取り組む特定非営利活動法人ひょうご農業クラブの活動を調査した。これまで、限界集落とコミュニティビジネスについて書かれた先行論文⁷⁾はあるが、行政施策の足りない部分と限界集落に欠けている能力を補う存在としてのコミュニティビジネスについて研究されたものはない。

行政による施策として、兵庫県の小規模集落元気作戦は有効なプログラムであり、都市住民との交流等に成果が出ている。しかし、今後、地域が存続するためには、経済面で自立できるコミュニティビジネスが組み込まれなければ、一過性のイベントになってしまう。この行政と NPO による連携が成功事例と言えるようになるまで、もう少し時間を要する。

過疎や限界集落を生じさせた社会的メカニズムを考えると、その再生にはまず都市住民との交流人口の増加、都市部からの人口移動、それが難しくても2地域居住が必要である。特に若者が係ることが重要で、ここに大学の果たす役割が大きいと考える。（図－6）大学が地域活性化のステイクホルダーとして、行政、NPOと同様に中心的な存在になることが求められる。

最後に、「経済100年の常識」を疑い、新たな道を模索する中で⁸⁾、限界集落は「里山資本主義」の拠点になりうる。限界集落は、真に豊かな社会を作り上げていく中で、活かすべき宝物である。

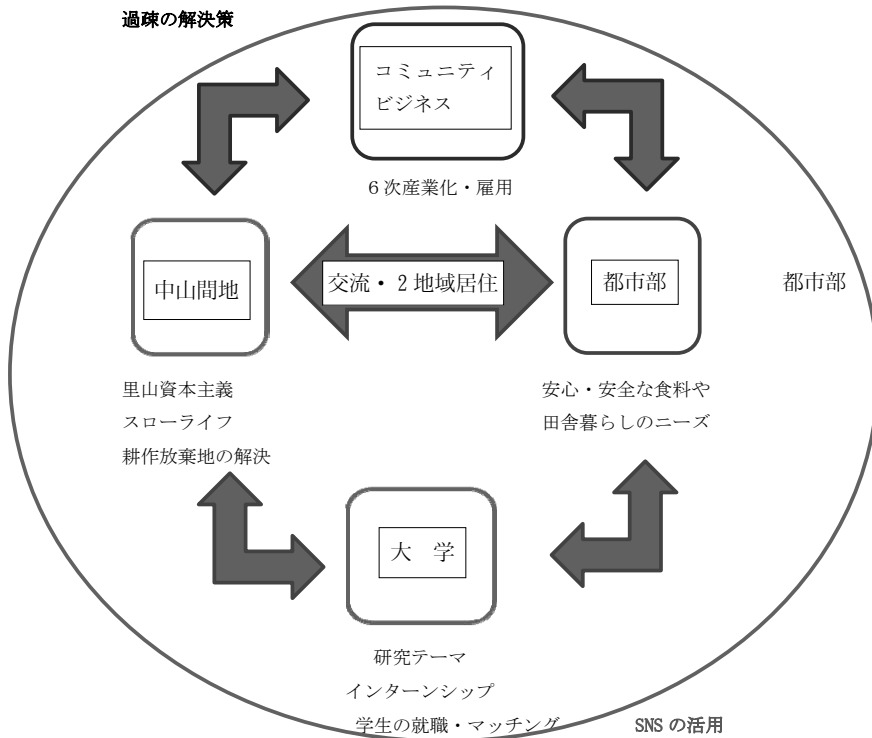


図-6 限界集落活性化策

【脚注】

注1 「過疎地域自立促進特別措置法」人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としている。

注2 「限界集落」は、社会学者大野晃氏が1991年に提唱した概念である。65歳以上の高齢者集落人口の半数を越え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状況に置かれている集落のことを『限界集落』と呼んでいる。

「過疎」という概念だけでは、さらに深刻な現状を表現するのに不十分であると考え、「限界集落」とい

表-6 集落の状況区分とその定義 大野晃『限界集落と地域再生』

集落区分	量的規定	質的規定	世帯類型
存続集落	55歳未満人口比 50%以上	後継ぎが確保されており、社会的共同生活の維持を次世代に受け継いでいける状態	若夫婦世帯 就学児童世帯 跡継ぎ確保世帯
準限界集落	55歳以上人口比 50%以上	現在は社会的共同生活を維持しているが、後継ぎの確保が難しく、限界集落の予備軍になっている状態	夫婦のみ世帯 準老人(55~64歳)夫婦世帯
限界集落	65歳以上人口比 50%以上	高齢化が進み、社会的共同生活の維持が困難な状態	老人夫婦世帯 独居老人世帯
消滅集落	人口・戸数が ゼロ	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字通り集落が消滅した状態	

う言葉が考案された。「限界集落」は、社会学者大野晃氏が1991年に提唱した概念である。65歳以上の高齢者が集落人口の半数を越え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状況に置かれている集落のことを『限界集落』と呼んでいる。

注3 特定非営利活動法人 ひょうご農業クラブの概要

（代表）増田大成氏 （設立）2001年

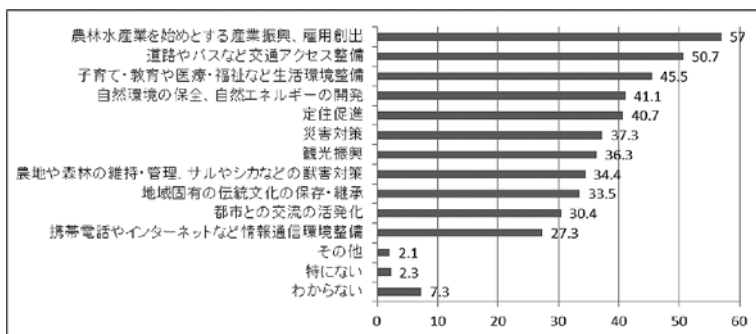
（本拠地）兵庫県相生市若狭野町寺田176番地

（目的）

農業自営者、農業志願者、消費者などに対して、これらのもののネットワークを創造することにより、農村と都市の人的、文化的な交流の促進、有機無農薬栽培など体にとって安全、安心な農産物づくりの推進、自然環境の保護、食料・農業・地域文化・環境などの学習に関する事業を行い、もって、人々がつくる喜びと食べる喜びを味わいながら心身ともに健やかに暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

注4 国土交通省『集落地域に関する都市住民アンケート結果（インターネット調査）』10頁，2013年2月8日

表-7 都市住民が農山漁村地域に対して必要と考える取組 国土交通省



注5 6次産業とは、農業経済学者の今村奈良臣氏が提唱した造語で、1次産業に2次産業と3次産業を足して6次産業となるというものである。6次産業は、1次産業の農畜産物、林産物、水産物の生産だけでなく、2次産業である食品加工、3次産業である流通、販売にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで2次・3次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというものである。6次産業化ポータルサイト「第6チャンネル」では、6次産業について次のような説明がある。農山漁村には、有形無形の豊富な様々な資源「地域資源」（農林水産物、バイオマス、自然エネルギー、風景、伝統文化など）に溢れている。6次産業化とは、それら「地域資源」を有効に活用し、農山漁業者（1次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すことである。こうした経営の多角化（6次産業化）の取り組みは、地域の活性化に繋がることが期待されている。

注6 兵庫県ホームページ <http://web.pref.hyogo.lg.jp/ie09/koureibc.html>

【引用・参考文献】

- 1) 総務省地域力創造グループ過疎対策室『過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査結果の概要』，3頁，2001年4月
- 2) 国土交通省『平成18年度国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査報告書』，2頁，2007年3月
- 3) 兵庫県『ニューひょうご2008年3月号』知事エッセー，2008年

- 4) 読売新聞社説『過疎法延長 地域の実情に即して活性化を』2001年3月26日
- 5) 経済産業省関東経済産業局コミュニティビジネス <http://www.kanto.meti.go.jp/community>
- 6) 鈴木克也『ソーシャルベンチャーの理論と実践』エコハ出版, 4頁, 2011年7月
- 7) 藻谷浩介『里山資本主義』角川書店, 7頁, 2013年
- 8) 先行論文
 - ・三木佳光『地域の内発的発展の主役は「食と農によるコミュニティビジネス」』, 2010年
 - ・草野拓司・澤野久美・田畑保『農村版コミュニティ・ビジネスの展開に関する実証的分析—和歌山県上秋津地区の実態調査から』明治大学農学部研究報告第59巻3号, 2010年
 - ・山口成美『農業交流拠点を活用した地産地消の推進—専業農家が立ち上げた, 6次産業を目指すコミュニティビジネス』月刊地域づくり, 2009年
 - ・桜井政成『農村活性型社会的企業の起業とソーシャルキャピタル』Journal of Policy Science, 2013年